自分を守る！	▶初動体制の構築	社員等に対する教育・啓発・訓練を行う

002 障がい者・高齢者の災害時の不安解消を目指す IT 機器利活用促進講座

取組主体		
特定非営利活動法人あおもり IT 活用サポートセンター		
従業員数	想定災害	実施地域
10 人	全般	青森県

- IT 機器を活用し、障がい者や高齢者が災害時に必要な情報収集やコミュニケーションができるよう、機器の種類や利用方法を学ぶ講座を実施。修了者が講師となり講義や実習を担当するなど、学びの輪を広げる取組も進めている。

1 取組の特徴（はじめたきっかけ、狙い、効果、工夫した点、苦労した点）

東日本大震災をきっかけに、障がい者や高齢者のＩＴリテラシー向上に向けた講座を開始

- 特定非営利活動法人あおもり IT 活用サポートセンターは、障がい者や高齢者を対象に、IT 機器の活用を促す講座を実施している。
- 東日本大震災では、障がいのある人ほど津波の被害に遭った際の死亡率が高かったことや、避難する際のコミュニケーションが困難であったこと等が課題となっていた。県が被災した障がい者に対して実施したアンケート調査においても、震災の際に情報を得るための手段がなく、不安にさいなまれたという回答が多数あった。

実習の様子

- IT を活用することで自らの身を守ることができる人を増やしていくべきである、という考えから、障がい者や高齢者に対して iPad を用いた講習会をボランティアで実施していた同団体は、青森県から話をもちかけられたことをきっかけに、平成 25 年より、「視覚・聴覚障害者向け iPad 講習の人材育成講座」を開始した。（令和 2 年度現在の名称は「障害者・シニアの方へ iPad を教える人財育成講座」）
- iPad には、音声読み上げ機能や画面表示の拡大機能など、障がいのある方にとって有用な機能が多様にある。例えば全盲の方であれば、「ボイスオーバー」という機能が有用で、起動させ、アプリを一度タップするとそれが何のアプリかを読み上げてくれ、二度タップするとアプリを開くことができる。
- １回の講座期間は約１～２ヶ月で、期間中は受講者に回線付き iPad を貸し出して、日常的に IT 機器を使用し、慣れることを促している。また、学びを深めるために、受講修了者が講師となり、学んだことを次の受講者に伝える講義や実習も実施している。
- カリキュラムは、同団体、自治体、障がい者協会や当事者など、多様な組織や個人の意見を踏まえながら、新しい機器や技術、トレンドを踏まえて、常に見直しを続けている。

2 取組の平時における利活用の状況や防災・減災以外の効果

- 障がいがあっても活用できるアクセシビリティ機能を学ぶ機会をつくることで、障がいによるハンデを IT リテラシーの向上によってカバーできることを周知できていると考えている。例えば、講座を受講した聴覚障がい者は、話し言葉を字幕にしてくれるアプリを使い健聴者とコミュニケーションを取り、視覚障がい者は、お札や服の色等が知りたい時にカメラアプリで撮影することで音声による情報を得るなど、平時の活用も進めることができている。

3 現状の課題・今後の展開等

- 今後はオンラインで受講することができるコンテンツを用意することで、受講者が独学できる体制も整えていく。

担当者の声

- 講座を通じて、あらゆる人の役に立つ IT の有効性を周知していきます。

問合せ先

特定非営利活動法人あおもり IT 活用サポートセンター　法人番号：5420005006821
TEL：070-6951-4624　E-Mail：info@aoit.jp

動画